

温泉観光地におけるユニバーサルツーリズム推進の 視点と方法に関する一考察*

山口 弘幸**

A study of perspectives and methods for promoting universal tourism
of hot spring destination

Hiroyuki YAMAGUCHI**

要旨

少子高齢化が進む我が国において潜在的な需要が大きい高齢者や障がい者等の旅行への対応として、ユニバーサルツーリズム推進は重要な課題となっている。ユニバーサルツーリズムを巡る状況と地域支援組織の役割を踏まえて、温泉観光地におけるユニバーサルツーリズム推進方策について事例検討を行った。

温泉観光地におけるユニバーサルツーリズム推進の視点と方法として、人を中心にした相談対応とコーディネートの実施、関係機関と連携した受け入れ態勢の整備、福祉と観光を融合したまちづくりの推進の必要性について事例検討の中から見出すことができた。

地域支援組織の役割と機能が有効に発揮できるよう、地域のサービス提供事業者や行政、他地域の地域支援組織等との連携を促進するとともに、財源や人員の確保について支援方策の検討が必要である。

1. はじめに

ユニバーサルツーリズムについて、観光庁(2014)は、「すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず誰もが気兼ねなく参加できる旅行」と定義している。こうしたユニバーサルツーリズムの今後の方向性として、観光庁は「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016)において、『高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要』と推進の方向性を明示している。そうした中でユニバーサルツーリズムを推進するためには、高齢者や障がい者のみならず、妊産婦や乳幼児連れ、言葉や習慣の違いによる不自由さを抱える外国人等、旅行をする上で何らかの支障があるあらゆる

人たちが安心して地域を訪れることができる観光地づくりを地域のサービス提供事業者、行政、市民が一体となって、まちづくりの一環として進めていくことが求められている。

特に要介護者の旅行の実態について、水野(2012)は、旅行への不安、旅行時の困難として入浴、トイレ、移動の困難度が高く、その中で入浴が最も困難であることを明らかにしているが、同時に水野(2013)は、要介護者の旅行の実際として、車で行く温泉浴が最も多いとも指摘している。こうした旅行における入浴に対する課題とニーズへの対応を促進するためには、温泉施設の設定やサービスの充実とともに対応できる温泉施設に関する情報の提供と各種支援サービスとの連結等を担う地域支援組織の役割が重要である。

そこで本研究では、我が国のユニバーサルツーリズムを巡る状況や地域支援組織の役割を踏まえて、温泉観光地を軸とした地域支援組織として先駆的实践を行っている佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターの活動調査報告をもとに、温泉観光地におけるユニバーサルツーリズム推進の視点と方法について論及する。

2. ユニバーサルツーリズムを巡る状況と地域支援組織の役割

ユニバーサルツーリズムを巡る我が国の状況として、「観光立国」としての我が国のあり方を示す観光立国推進基本法(2007)の中で「国は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障害者、外国人その他特に配慮を要する観光旅行者が円滑に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備及びこれらの利便性の向上、情報通信技術を活用した観光に関する情報の提供等に必要の施策を講ずるものとする」と法律上明記し、観光庁を中心にユニバーサルツーリズムの推進体制がとられ

* Received December 7, 2019

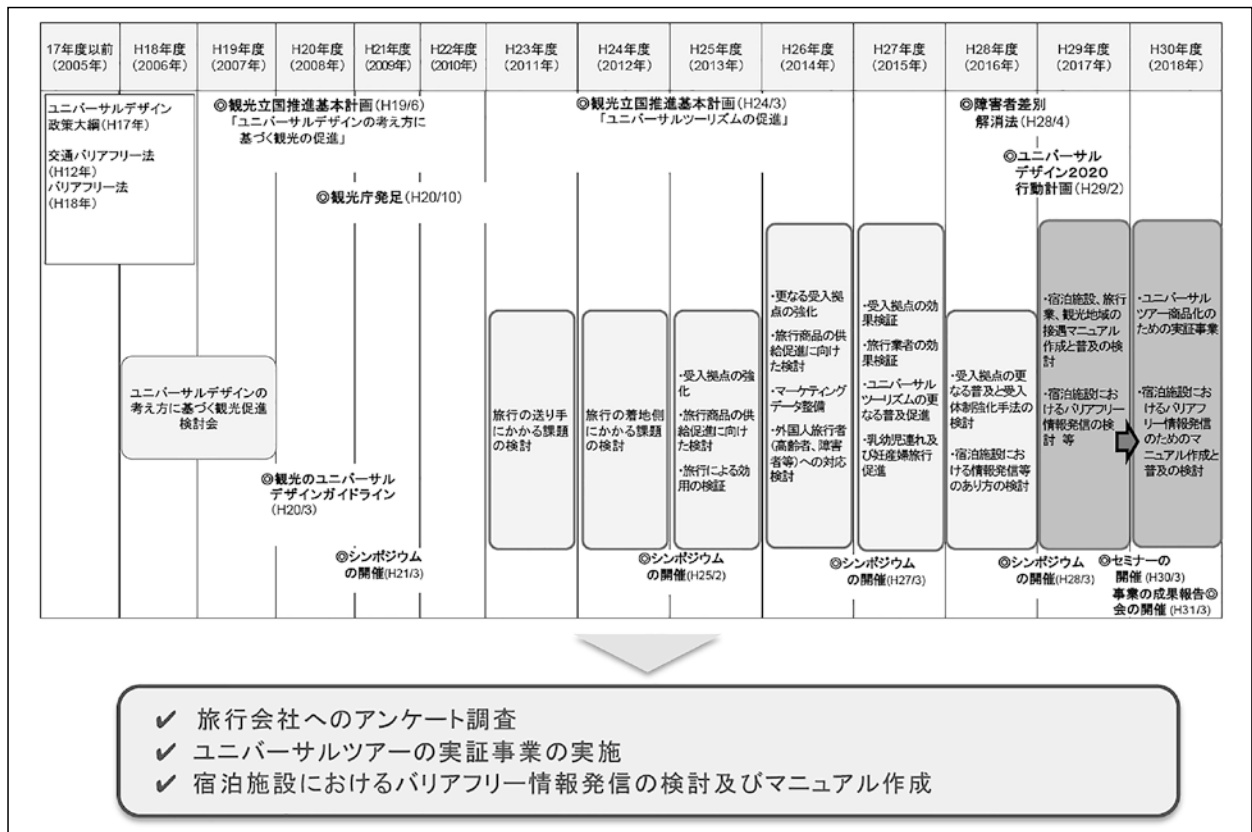
** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 社会福祉学科, Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1212-1 Nishieida, Isahaya, Nagasaki 854-0082, Japan

ている。

2019年現在の観光庁によるユニバーサルツーリズムの推進に向けた取り組みとして、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見すえて、多様なユニバーサルツアーの商品化促進を目的に、旅行会社へのアンケート調査及び実証事業の実施、宿泊施設におけるバリアフリー化の情報発信及びマニュアルの作成などの検討を進めてい

る。またこれまでに観光庁は、地方自治体、旅行業者、宿泊業者、観光協会、NPO等といった幅広い関係者の協力の下での地域の受け入れ態勢強化の推進や対応マニュアルの作成、ユニバーサルツーリズムに対応した旅行商品の造成に向けたモデル事業への支援、ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図る体制整備の検討等の取り組みについて行われてきた（図1）。

（図1）国によるユニバーサルツーリズムの推進事業



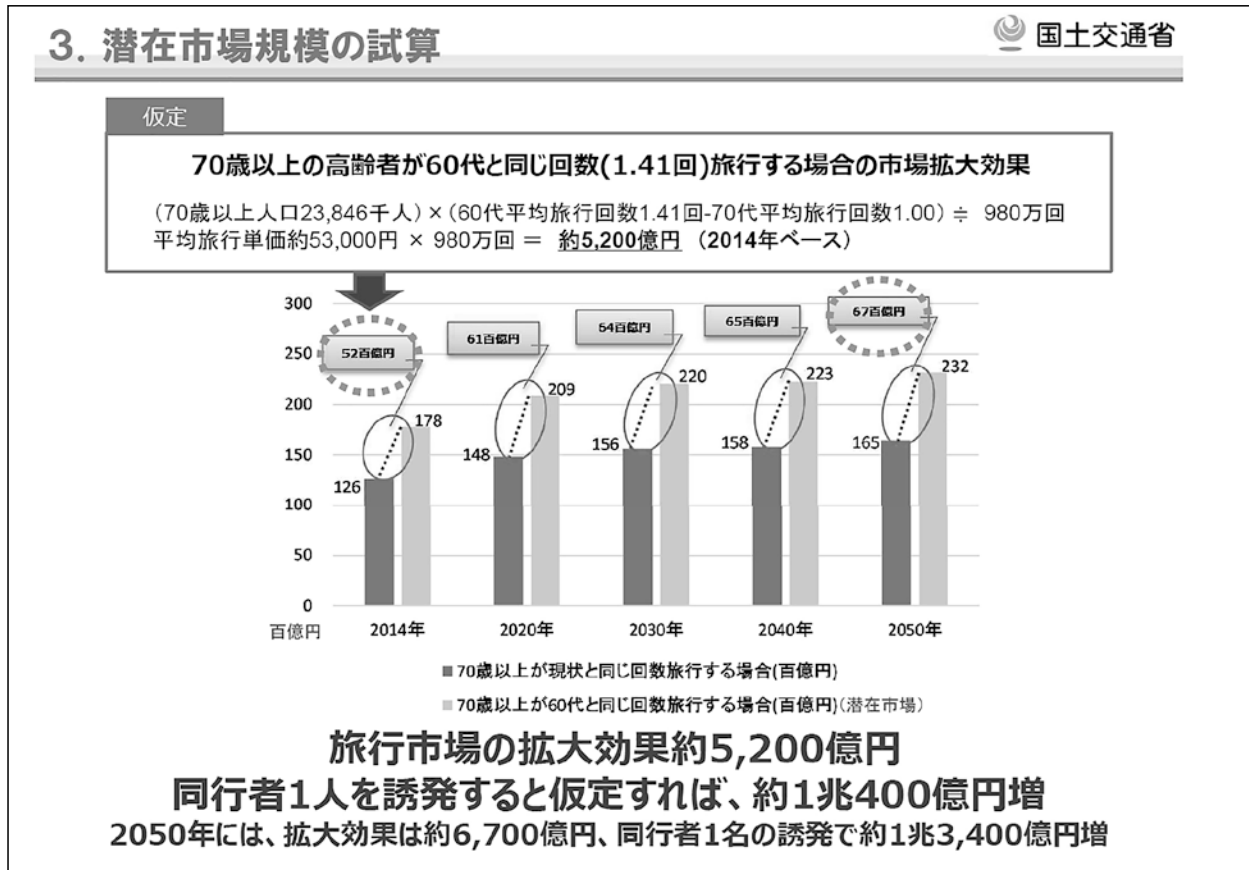
観光庁（2019）「ユニバーサルツーリズムの促進業務報告書」資料、p.1より抜粋

そしてこれらのユニバーサルツーリズムを推進する取り組みは、旅行において何らかの配慮を要する人々を支援するという観点だけでなく、人口減少が進む我が国において、観光産業は国内宿泊旅行市場が縮小すると予想される中で、インバウンドと並行したシニア層への国内宿泊旅行の喚起に注目がなされ、将来を見据えた旅行需要や経済の活性化に期待が寄せられている。

国土交通省の国土交通政策研究所が実施した「車いす、足腰が不安なシニア層の国内旅行拡大に関する調査研究」（2016）によれば、我が国の人口減少に伴い、世代別の年間旅行回数が70歳以上になると急減するところ、60代の旅行回数を維持させることができれば、旅行回数の増加と世代

人口の増加の相乗効果で国内宿泊旅行市場を拡大させる可能性について指摘している。さらに旅行回数は約1,000万回増加し、市場拡大効果は約5,200億円となり、さらに、同行者1人が誘発されると仮定すると約1兆400億円になる。今後、高齢者人口の増加に伴い、2050年には約6,700億円、さらに1人分の同行者需要を考慮すると約1兆3,400億円まで増加すると試算されている（図2）。

(図2) ユニバーサルツーリズムによる70歳以上高齢者の国内市場拡大効果



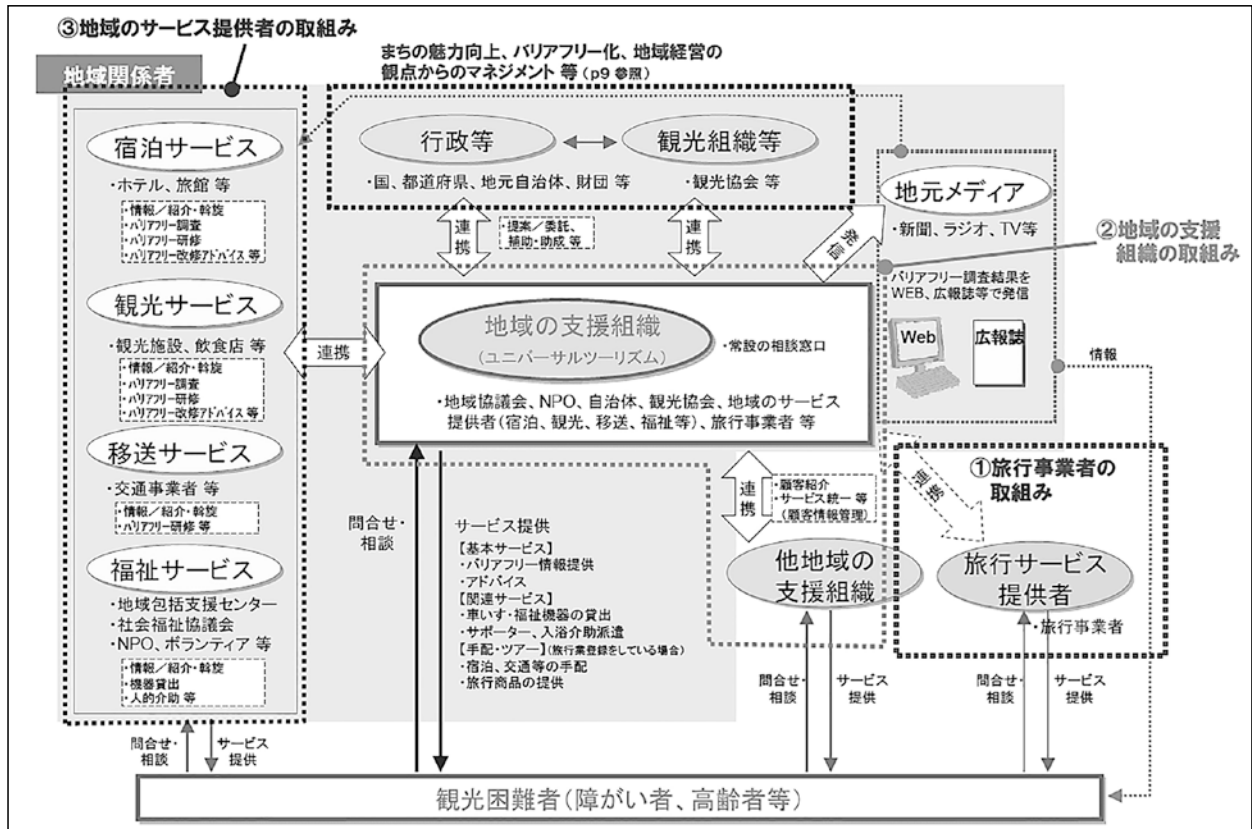
国土交通省国土交通政策研究所 (2016)

「車いす、足腰が不安なシニア層の国内宿泊旅行拡大に関する調査研究」報告書、p.7より抜粋

こうした国内宿泊旅行市場の拡大効果とともに、本人・家族の喜び、リフレッシュ、健康増進による医療費の削減、シニアの消費拡大と地域活性化、地域の雇用創出といった大きなメリットが期待できると述べられている。しかしこれらはあくまで潜在的需要を織り込んだものであり、心身の衰えや受け入れ体制の不整備、ユニバーサル旅行商品や観光地情報の認知の低さから旅行を諦めている人たちに対して、需要を喚起し、旅行に際しての困難を取り除く受け入れ地域の取り組みの充実が求められている。

受け入れ地域の取り組みの充実においては、観光庁(2013)「ユニバーサルツーリズム促進に向けた地域活動実態調査」によれば、個人の特性に応じた介護、移送、宿泊等の複合的かつ多様な支援が求められており、旅行事業者や地域の支援組織、地域のサービス提供者のそれぞれの対応力の向上と連携促進がユニバーサルツーリズム推進の課題であることが示されている(図3)。

(図3) ユニバーサルツーリズム推進のための体制

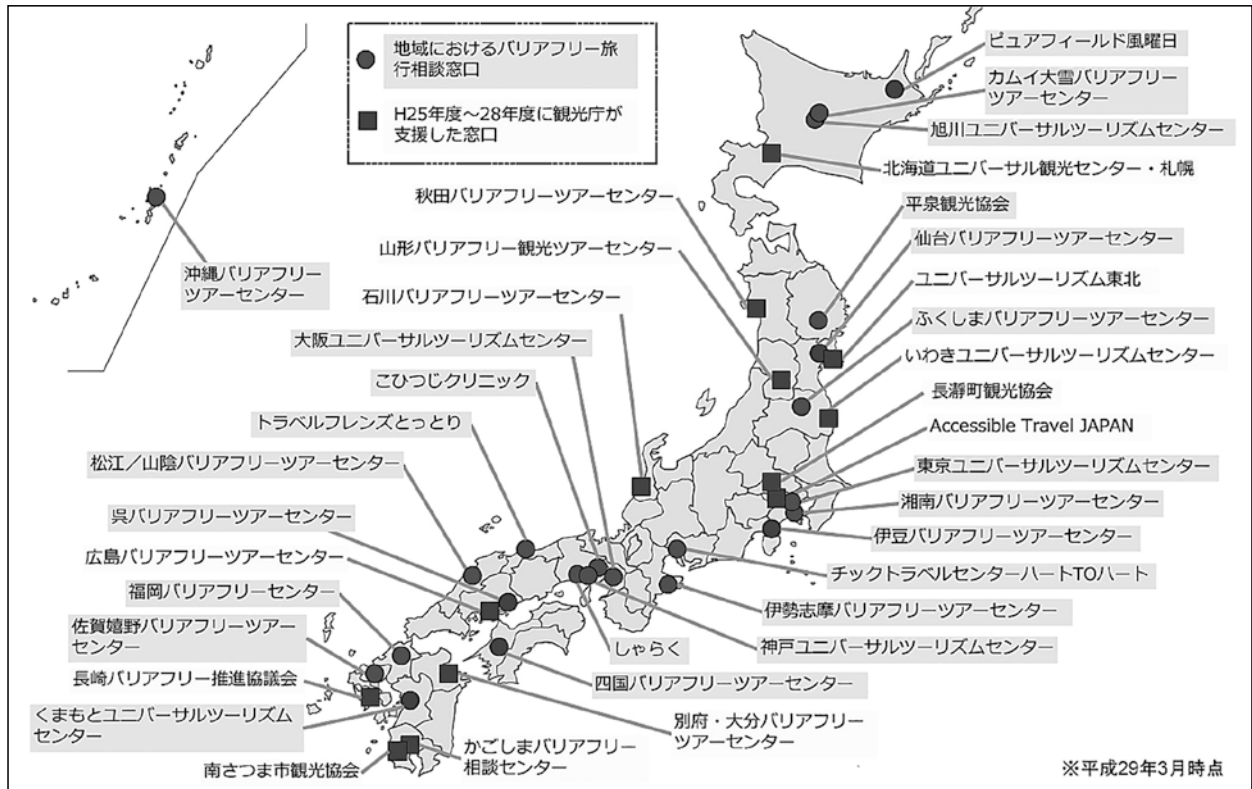


観光庁 (2013)「ユニバーサルツーリズム促進に向けた地域活動実態調査」報告書、p.18より抜粋

特に地域支援組織の役割として、観光困難者からの問合せ・相談に、地域の相談窓口となって対応することや地域のサービス提供者や良好サービス提供者、行政等と連携をしながら、ユニバーサルツーリズムに必要なバリアフリー情報やサービスに関する情報を収集して、観光困難者の旅行を支援する事が求められている。また地域のサービス提供者等に向けて、地域のバリアフリー環境向上のためのアドバイスや研修等を行うことや他の地域の支援組織とネットワークを構築することが期待されている。

こうした地域支援組織の活動の目的について、平井ら (2016)は『「地域活性化 (観光街づくり)」と「福祉の充実 (福祉のまちづくり、利用者のQOL向上)」』であると述べており、国が把握している地域支援組織は全国に2017年時点で36箇所存在している。(図4)

(図4) 地域支援組織の分布



観光庁 (2018)「ユニバーサルツーリズムの促進に関する検討業務」資料、p6より抜粋

こうした地域支援組織の活動について、観光庁(2012年)「ユニバーサルツーリズム促進に向けた地域活動実態調査」報告書によれば、ユニバーサルツーリズムに対応した地域の支援組織は、大きく分けて、①地域の観光振興、観光地づくり等の視点からまちづくりを中心に活動する組織と②介護、福祉等の視点から障がい者等の旅行支援を中心に活動する組織の大きく2通りに分けられるとされている。また地域支援組織は近年拡大傾向にあるが、県によって複数存在している所もあれば、空白の所もあり、空白県への設置拡大が大きな課題となっている。全国的に支援組織の活動が広がらない原因としては、立ち上げ時の人員や資金等の担保ができないこと、適切なサービスを実施するためのノウハウがないこと、運営資金の確保が難しいこと等が指摘されている。

3. 佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターの活動

ユニバーサルツーリズムを推進する地域支援組織の事例の選定にあたっては、観光庁(2014)「ユニバーサルツーリズム促進事業報告書」の中に示されている「一元的な相談窓口」を参照した。「一元的な相談窓口」については、「行政や宿泊・移送等の観光、福祉等のサービス提供者とネット

ワークを持つことにより、ユニバーサルツーリズムに必要な情報を収集・蓄積し、それを必要とする高齢者や障がい者等の旅行者や旅行業者に提供する」とされており、①情報収集、②情報発信、③サポート、④アドバイスの4つの機能のイメージが示されている。これらの基準を満たし、かつ温泉地を中心とした地域で取り組みを行っている佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターを取り上げた。その理由として、佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターの活動が、地元行政と一体となって福祉のまちづくりと地域の活性化を推進し、嬉野温泉のバリアフリーに関するハード面及びソフト面の充実が図られていること、取り組みを通して、インターネット旅行業者の楽天トラベルの「シニアに人気」の温泉地第1位に2017年から4年連続で選出されている実績があることから、温泉地のユニバーサルツーリズムの推進のあり方について検討するにあたり、有用な示唆が得られると推測されるためである。

佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターの活動については、会長へのインタビュー調査の結果やホームページ、報告書等の資料を中心にまとめている。

I 概要

名 称	佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター
所 在 地	佐賀県嬉野市
設 立	2007年12月
職 員 数	4名
主 な 事業内容	バリア調査、バリア情報提供、補助器具の貸し出し、入浴介助の仲介手配
主な財源	行政からの委託事業費

II 設立の経過と活動

設立の経過として、嬉野温泉の集客低迷の打開策として、地元旅館の経営者が伊勢志摩において成果を上げていたバリアフリー観光による集客増に着目し、嬉野市と佐賀県旅館ホテル組合との検討が開始された。嬉野市は長崎新幹線開通を視野に置いて、「ひとにやさしいまちづくり」の政策プランづくりを市民会議によって策定するとともに、バリアフリーツアーセンターの発足準備が進められ、2007年に佐賀県及び嬉野市の補助を得て、「佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター」が立ち上げられた。設立から5年間は佐賀県から5,000万円の予算化がなされており、バリアフリーにちなんだ様々な取り組みが本格化する中で、2010年のユニバーサルデザイン全国大会を契機に嬉野温泉にある13旅館20室（現在15旅館27室）にユニバーサルデザインルームの設置が進められた。現在では嬉野市のみならず佐賀県全体の高齢者、障がい者、外国人へのユニバーサルツーリズム推進の環境整備にも積極的に関与している。

主な活動としては、①バリア調査、②バリア情報提供、③補助器具の貸し出し、④入浴介助の仲介手配を軸に活動している。①バリア調査では、障がい者・高齢者・ベビーカーユーザーなどそれぞれの事情に合わせた情報提供を行えるよう、事前に各観光施設のバリア調査を行っている。その際、段差や通路幅などのハード面だけでなく、各施設の人的なサポートに対する考え方や具体的な対応などのソフト面の調査も行っている。②バリア情報提供では、「個々の状況に応じた、本当に使える情報提供」を目指してパーソナルバリアフリー基準に基づいた情報提供を行っている。その中ではバリアフリー情報の提供のみならず、各個人の身体状況を把握し、食事先、宿泊先といった各観光施設との細やかなマッチングを行っている。③補助器具の貸し出しでは、車椅子・ベビーカー等の移動補助具や浴室用車椅子・リフト等の入浴補助器具を無償で貸し出し、ベッドやポータ

ブルトイレ等同センターが保有していない器具は、市内福祉用具店からレンタルし、有償で貸し出している。④人的な介助の仲介では、嬉野温泉での入浴介助サービスを実施し、入浴介助者の派遣を行っている。また、寝たきりなどの重度の要介護者でも温泉宿泊旅行の実現が可能となるよう、民間救急事業者との提携を結んでいる。

その他の活動として、旅館のユニバーサルデザイン化事業に取り組むとともに、障がい者テニスやパラリンピック種目であるポッチャといったスポーツ大会の開催、ユニバーサルデザイン音楽会の開催等のイベントによる観光PRと集客を行っている。

III 特徴的な取り組み

高齢者や障がい者にバリアフリー客室が整備された旅館やホテルを紹介し、温泉入浴の介助ヘルパーを仲介するサービスを行っている。入浴介助サポーターとして、非番の時間帯に介護福祉施設従事者へ協力依頼を行い、宿泊施設に派遣している。提供する食事についてもアレルギー食や刻み食への対応もできるようにしている。また2018年より民間救急事業者との連携の中で寝たきりの人や要介護者の受け入れ対応を始めている。民間救急事業者が、要介護者等の主治医の了解のもと、医療的ケアを行える看護師や救急救命士等の資格を持ったスタッフを旅行に同行させる形で搬送し、佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターは、旅行希望者の要望に適した旅館を紹介し、必要に応じて入浴介助を仲介している。こうした取り組みが評価され、2019年には「ジャパン・ツーリズム・アワード」の観光庁長官賞、国連世界観光機関の倫理特別賞を受賞している。

IV 今後の展開

東京オリンピック・パラリンピックと連携したスポーツ大会の誘致活動や海外障害者向けのインバウンド誘致活動を積極的に行う。さらに国・県の施策と連携した国内のシニア層や障害者の国内旅行の誘致活動を実施する。そして障害者向けの旅行商品メニューの開発と販売、九州新幹線西九州ルートの開通にあわせた駅舎や温泉街のユニバーサルデザイン化の推進を目指している。また寝たきりの人や要介護者の温泉旅行の拡大を目指して、九州各県のバリアフリーツアーセンターとの連携を深めていく。

4. 温泉観光地におけるユニバーサルツーリズム推進の視点と方法

日本の温泉地は、古来より病氣やけがの治癒を目的とした湯治の場として役割を果たしてきたが、明治期以降に西洋医学が導入されてから、保養・休養の場としての認識が大きくなり、観光地としての温泉地開発が進むこととなった。戦後に入って高度経済成長期には男性中心の団体旅行を主として温泉地は観光地・歓楽地として発展し、バブル経済崩壊後は女性主導の個人・グループ旅行が主流となり、近年ではインバウンド観光による訪日外国人観光客が増加する中で、旅行者の動向やニーズは大きく変化してきている。また超高齢化社会を迎える中で国は一億総活躍社会の実現を目指しており、健康長寿やストレスコントロールを重要な課題と位置づける中で、温泉地の役割についても見直しが進められている。しかし多くの温泉地は過疎化、高齢化といった問題を抱える中で、シニア市場の開拓を見すえた観光の活性化と福祉のまちづくりを組み合わせた取り組みの充実が現実的に求められている。そうした状況の中で温泉観光地におけるユニバーサルツーリズム推進の視点と方法についてどのようなものが見いだせるだろうか。

佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターでは、旅館やホテルの経営者が中心となって、官民協働で宿泊環境の整備を進め、さらに周辺環境を向上させつつ、地域のサービス提供者と連携しながらユニバーサルツーリズム推進に向けた様々な取り組みを進めてきた。

これらを踏まえた温泉観光地におけるユニバーサルツーリズム推進の視点と方法として、①人を中心にした相談対応とコーディネートの実、②関係機関と連携した受け入れ態勢の整備、③福祉と観光を融合したまちづくりの推進の必要性の3点が考えられる。

①人を中心にした相談対応とコーディネートの充実については、佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターでは、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターが提唱したパーソナルバリアフリー基準を採用した相談対応が行われている。単に障がい者や高齢者に行ける所を紹介するのではなく、旅行者のやりたいこととともに障害や体調等の状態を把握し、予算や日程に応じて旅行者自らが判断できるよう観光・宿泊・飲食施設等のバリアフリー情報の提供を積極的に行い、旅行者の希望と状態に合わせた観光メニューや支援メニューとのマッチン

グが行われている。高齢者や障がい者それぞれに障害の程度の違いや同行支援者の有無等の様々な状況があり、一人ひとりに応じた対応と一定程度の基準に基づいた環境整備の両面が求められる中、対応可能性とともにどこに対応困難性があるのかを誠実に伝えて、情報を受け取る側が選択し、協議の上で意思決定できる仕組みが導入されている。また旅行者本人の了解の下、宿泊受け入れ先等に旅行者に関する情報提供を行う中で、受け入れ側の負担感や不安感を軽減する取り組みを実施している。こうした相談対応は、観光困難者と地域のサービス提供者双方の安心感を高め、観光困難者からの苦情を少なくするだけでなく、地域のサービス提供者にとっても課題の抱え込みを防ぐことにもつながることが推察される。

②関係機関と連携した受け入れ態勢の整備については、佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターでは地域のサービス事業者との連携として、ハード面・ソフト面のバリア調査のみならず、観光困難者への対応力の向上に向けた研修の機会、旅館等のユニバーサルデザイン化への助言、補助器具等の貸し出し等といった観光産業事業者に対するサポートを実施している。また温泉入浴の介助ヘルパーや民間救急事業者による寝たきり等の要介護者の搬送サービスといった支援サービスの仲介を行っている。こうした取り組みから、産業観光事業者がユニバーサルツーリズムについて前向きに取り組む意識を醸成するとともに、観光産業事業者や福祉及び移送サービス事業者の役割分担を明確にし、双方が無理なくビジネスとして成立する態勢作りを目指す必要性があることをうかがえる。

③福祉と観光を融合したまちづくりの推進の必要性では、嬉野温泉が他の地域に先行して、ユニバーサルツーリズム推進の受け入れ態勢の整備を進めることができたのは、「ひとにやさしいまちづくり」という嬉野市の基本理念や市民会議で決定された政策プラン上の位置づけ、佐賀県のユニバーサルデザイン推進政策の後押しを受けたことが大きい。佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターは、佐賀県や嬉野市といった行政からの運営補助金を活用しながら、地域のユニバーサルツーリズム推進をけん引し、特に2010年のユニバーサルデザイン全国大会を契機に嬉野温泉の13旅館20室に、官民協働でユニバーサルデザインルームの設置が進められたことは、現在のユニバーサルツーリズムの市場獲得に向けた受け入れ態勢の整備充実に結びついている。このことはユニバーサル

ツーリズムの積極的推進にあたり、地域のサービス事業者、行政、市民が一体となって、福祉と観光を融合したまちづくりの一環として進めていく重要性を示唆している。2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として制定されたユニバーサルデザイン2020行動計画において、今後の超高齢社会に対応するためには、全国各地において高いレベルのバリアフリー化を進めていくことや地方への観光誘客の更なる拡大を図るために、主要観光地をはじめとして各地のユニバーサルデザインを推進し、様々な障害のある人が移動しやすく生活しやすい街づくりを進めていく必要があることが明記されている。温泉観光地におけるユニバーサルツーリズム推進においても、住んでいる人にとっても、訪れる人にとっても円滑に快適に過ごせる環境づくりの視点を基盤に置くことが求められていることを認識する必要がある。

ユニバーサルツーリズム推進において地域支援組織は、旅行相談、ユニバーサルツーリズム情報の発信、研修の実施等を行っており、地域をけん引する大切な役割を担っている。しかし実際の活動として、地域支援組織が行う相談対応は基本的に無報酬であり、バリアフリー調査や情報発信等の費用の多くは行政の委託事業が財源となっている。そうした中で事業の継続性や安定性を支える資金確保について、多くの地域支援組織で課題となっている。そうした中で平井（2016）は地域支援組織への活動の課題として、運営費の確保、人員の確保、行政やサービス提供者、地域住民の関係者と支えあう仕組みの必要性について指摘している。ユニバーサルデザイン2020行動計画において、高齢者、障害のある人等の旅行支援を行っているバリアフリー旅行相談窓口を増やすとともに、正確で分かりやすい情報発信を行う地域拠点として育成を図ると地域支援組織への支援の方向性が示されている中で、地域支援組織の役割と機能が有効に発揮できるよう、地域のサービス提供者や行政、他地域の地域支援組織等との連携を促進するとともに、財源や人員の確保について支援方策の検討を進めていく必要がある。

おわりに

本稿では、温泉観光地におけるユニバーサルツーリズム推進の視点と方法について、先進事例を通して、人を中心にした相談対応とコーディネートの充実、関係機関と連携した受け入れ態勢の整備、福祉と観光を融合したまちづくりの推進

の必要性について見出すことができた。またユニバーサルツーリズムを推進する地域支援組織について、地域のサービス提供事業者や行政、他地域の地域支援組織等との連携を促進するとともに、財源や人員の確保について支援方策の検討を進めていく必要があることを考察した。しかし本稿では温泉観光地を主眼に検討を進めたため、介護、福祉等の視点から障がい者等の旅行支援を中心に活動する地域支援組織について包含できていない。これらの検討は今後の課題としたい。

環境省は現代のライフスタイルに合った温泉の楽しみ方として、「温泉地訪問者が、温泉入浴に加えて、周辺の自然、歴史・文化、食などを活かした多様なプログラムを楽しみ、地域の人や他の訪問者とふれあい、心身ともに元気になること」、「年代、国籍を問わず楽しめること」、「滞在期間を問わないが、より長期の滞在を行うことが効果的であること」を「新・湯治」として打ち出し、今後の温泉地活性化の方針として「新・湯治推進プラン」を明示している。こうした流れの中にユニバーサルツーリズムの視点が踏まえられ、福祉と観光が関連性を持ちながら、温泉を通じて人と地域が活性化していくことを祈念したい。

謝辞

佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター会長の小原様には、ユニバーサルツーリズム推進の視点と方法について大変貴重なご意見を頂きました。心より感謝申し上げます。

引用文献・参考文献

- (1) 竹内敏彦「ユニバーサルツーリズム促進に向けた考察—旅行業者の意識改革とその実践—」『日本国際観光学会論文集』第26号、pp.23-31、2019年
- (2) 平井木綿子・大西一嘉「ユニバーサルツーリズムにおける地域の支援組織の役割に関する研究—全国18団体の担当者へのインタビュー調査を通じて—」『神戸大学大学院工学研究科・システム情報学研究紀要』第8号、pp.35-43、2016年
- (3) 秋山哲夫・大西康弘・佐藤貴行「観光困難階層にとってのユニバーサルツーリズム」『観光科学研究』第6巻、pp.111-125、2013年
- (4) 平井木綿子・大西一嘉「ユニバーサルツーリズム推進に向けた取組状況の研究—行政、旅行会社、利用者、NPO法人への調査を通じ

- て一』『神戸大学大学院工学研究科・システム情報学研究紀要』第7号、pp.1-7、2015年
- (5)小出雅敏「ユニバーサル・ツーリズムへ向けて」『静岡産業大学情報学部研究紀要』第18巻1号、pp.139-149、2016
- (6)観光庁「ユニバーサルツーリズムに対応した観光案内の実践方策」報告書、2017年
- (7)観光庁「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり事例集」報告書、2015年
- (8)観光庁「平成26年度ユニバーサルツーリズム促進事業報告書」報告書、2015年
- (9)観光庁「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり（バリアフリー観光地づくり）のための地域の受入体制強化マニュアル」報告書、2014年
- (10)日本障害者リハビリテーション協会「ノーマライゼーション」第31巻5号、pp.58-60、2011年
- (11)国土交通省国土交通政策研究所「車いす、足腰が不安なシニア層の国内宿泊旅行拡大に関する調査研究」『国土交通政策研究』第130号、2016年
- (12)観光庁「ユニバーサルツーリズムの促進業務報告書」報告書、2019年
- (13)観光庁「ユニバーサルツーリズムの促進に関する検討業務」報告書、2018年
- (14)公益財団法人ちゅうごく産業創造センター「高齢化社会におけるユニバーサルツーリズムを軸とした観光振興施策の検討調査報告書」報告書、2015年
- (15)環境省自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室『「新・湯治」の推進—温泉地の活性化に向けて—』資料、2018年
- (16)ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議「ユニバーサルデザイン2020行動計画」第2回会議資料、2017年

